

# 一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報の公表について (平成30年度 東部環境センター最終処分場)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2に基づき、一般廃棄物の最終処分場である東部環境センター最終処分場の維持管理に関する情報を公表いたします。

## 1. 埋め立てた一般廃棄物の種類及び量 ■規則 第4条の5の2第1項第4号 イ 関係

区分	月 単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
焼却残渣	t	160.68	172.94	123.28										456.90
不燃物残渣	t	35.35	23.66	24.17										83.18
覆土	t	59.73	59.76	0.18										119.67
合計	t	255.76	256.36	147.63										659.75

## 2. 擁壁等の点検 ■省令 第1条第2項第7号 関係

項目	1回目	2回目	※是正措置(実施した場合記入)	
点検日			実施日	
点検結果			措置内容	

## 3. 調整池の点検 ■省令 第1条第2項第13号 関係

項目	1回目	2回目	※是正措置(実施した場合記入)	
点検日			実施日	
点検結果			措置内容	

## 4. 遮水工の点検 ■省令 第1条第2項第9号 関係

項目	1回目	2回目	※是正措置(実施した場合記入)	
点検日			実施日	
点検結果			措置内容	

## 5. 水質検査の結果

①浸出水検査結果(放流していない) ■省令 第1条第2項第14号 ハ 関係

別紙のとおり [別紙1]

②地下水検査結果 ■省令 第1条第2項第10号 関係

上流側・下流側地下水

別紙のとおり [別紙2]

## 6. 浸出液処理設備の点検 ■省令 第1条第2項第14号 ロ 関係

項目	1回目	2回目	※是正措置(実施した場合記入)	
点検日			実施日	
点検結果			措置内容	

## 7. 導水管等の凍結防止措置の状況の点検 ■省令 第1条第2項第14号の2 関係

項目	1回目	2回目	※是正措置(実施した場合記入)	
点検日			実施日	
点検結果			措置内容	

## 8. 残余の埋立容量に関する事項 ■省令 第1条第2項第19号 関係

測定日	平成30年 3月31日
測定結果	残余量 28,336m <sup>3</sup>

# [別紙1] 東部環境センター最終処分場(浸出水)

項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日		4月18日	5月9日	6月13日									
測定結果取得日		5月20日	5月31日	7月9日									
水温	℃	27.1	27.1	32.0									
番号		測定結果											
1	PH	7.1	7.0	7.1									
2	COD	mg/l	4.0	4.0	3.4								
3	BOD	mg/l	1.0未満	1.0未満	1.0未満								
4	SS	mg/l	1.0未満	1.0未満	1.0未満								
5	全窒素含有量	mg/l	1.0未満	1.0未満	1.0未満								
	項目 (省令別表第1) 関係	単 位		測定結果									
	採取日												
	測定結果取得日												
	水温												
6	アルキル水銀含有量												
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物												
8	カドミウム及びその他の化合物												
9	鉛及びその化合物												
10	有機リン化合物												
11	六価クロム化合物												
12	砒素及びその化合物												
13	シアン化合物												
14	ポリ塩化ビフェニル												
15	トリクロロエチレン												
16	テトラクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	四塩化炭素												
19	1,2-ジクロロエタン												
20	1,1-ジクロロエチレン												
21	シス-1,2-ジクロロエチレン												
22	1,1,1-トリクロロエタン												
23	1,1,2-トリクロロエタン												
24	1,3-ジクロロプロペン												
25	チウラム												
26	シマジン												
27	チオベンカルブ												
28	ベンゼン												
29	セレン及びその化合物												
30	ほう素及びその化合物												
31	ふっ素及びその化合物												
32	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物												
33	n-ヘキサン抽出物質(鉱物)												
34	n-ヘキサン抽出物質(動植物)												
35	フェノール類含有量												
36	銅含有量												
37	亜鉛含有量												
38	溶解性鉄含有量												
39	溶解性マンガン含有量												
40	クロム含有量												
41	大腸菌群数												
42	リン含有量												
	採取日												
	測定結果取得日												
43	ダイオキシン類												

## 【検査項目等の説明】

- ・ PH (水素イオン濃度) :ピーエイチまたはペーハーと呼ぶ。溶液中の水素イオン濃度を示す尺度で、通常水素指数pHで表され、pH値が小さいほど酸性が強く、pH値が大きいほどアルカリ性が強い。
- ・ COD (化学的酸素要求量) :水中の有機物を酸化剤によって酸化するのに消費される酸素量のことである。CODが高ければ、水中の汚染物質の量も多いことを示す。
- ・ BOD (生物化学的酸素要求量) :水中の微生物の増殖あるいは呼吸作用により、消費される酸素量のことである。BODが高ければ、水中の腐敗物質が多いことを意味する。
- ・ SS (懸濁物質または浮遊物質) :水中に分散している固形物で、粒径2mm以下のものをいう。高くなると光の透過を妨害し、植物の光合成に障害を与える。
- ・ 全窒素含有量 :窒素を含む化合物の総称。植物は窒素を肥料として摂取するが、窒素過多になるとかえって悪影響を与える。

【別紙2】 東部環境センター最終処分場(上流側・下流側地下水水質分析)

項目		基準値	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				測定結果											
水上 測定側 結果下	採取日	—		4月18日	5月9日	6月13日									
	測定結果取得日	—		5月20日	5月31日	7月9日									
	水温	—	℃	17.4	20.4	20.9									
	塩化物イオン	—	mg/l	6.3	6.3	5.9									
	電気伝導度	—	mS/l	16	16	16									
水下 測定側 結果下	採取日	—		4月18日	5月9日	6月13日									
	測定結果取得日	—		5月20日	5月31日	7月9日									
	水温	—	℃	17.1	17.1	18.9									
	塩化物イオン	—	mg/l	4.8	4.9	4.5									
	電気伝導度	—	mS/l	12	11	12									
項目 (省令別表第2) 関係		基準値	単位	上流側地下水測定結果					下流側地下水測定結果						
採取日		—													
測定結果取得日		—													
番号	水温	—	℃												
1	カドミウム及びその化合物	0.01	mg/l												
2	シアン化合物	検出されないこと	mg/l												
3	鉛及びその化合物	0.01	mg/l												
4	六価クロム化合物	0.05	mg/l												
5	砒素及びその化合物	0.01	mg/l												
6	総水銀	0.0005	mg/l												
7	アルキル水銀	検出されないこと	mg/l												
8	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	mg/l												
9	ジクロロメタン	0.02	mg/l												
10	四塩化炭素	0.002	mg/l												
11	1,2-ジクロロエタン	0.004	mg/l												
12	塩化ビニルモノマー	0.002	mg/l												
13	1,1-ジクロロエチレン	0.02	mg/l												
14	1,2-ジクロロエチレン	0.04	mg/l												
15	1,1,1-トリクロロエタン	1	mg/l												
16	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	mg/l												
17	トリクロロエチレン	0.03	mg/l												
18	テトラクロロエチレン	0.01	mg/l												
19	1,3-ジクロロプロペン	0.002	mg/l												
20	チウラム	0.006	mg/l												
21	シマジン	0.003	mg/l												
22	チオペンカルブ	0.02	mg/l												
23	ベンゼン	0.01	mg/l												
24	セレン及びその化合物	0.01	mg/l												
25	亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	10	mg/l												
26	フッ素化合物	0.8	mg/l												
27	ホウ素	1	mg/l												
28	1,4-ジオキサン	0.05	mg/l												
29	過マンガン酸カリウム消費量		mg/l												
採取日															
測定結果取得日															
30	ダイオキシン類	1	pg-TEQ/L												

【検査項目等の説明】

- ・ 塩化物イオン :水中の塩分を示したもの。人畜のし尿や生活排水などに含まれており、水質の変化を知る目安となる。塩化物イオンは自然界にある程度は必ず含まれており、また地域や地質等によって差がある。
- ・ 電気伝導度 :電気の流れやすさを表す物質定数。水は優れた溶媒としての性質を持っており、さまざまな不純物を溶かし込み、これらを多く含むことで伝導度は高くなる。この伝導度を測ることで、水質の汚れの目安とすることができる。